

岐阜県公報

第 百 七 号

令和 二 年 五 月 二 十 九 日

(金 曜 日)

目 次

規 則

○岐阜県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則 (商 業 ・ 金 融 課) 二 九 九^ペ

告 示

○育種母樹林の指定 (森 林 整 備 課) 二 九 九

○普通母樹林の指定の解除 (同) 三 〇 〇

○道路の区域変更 (道 路 維 持 課) 三 〇 一

○都市計画事業認可 (都 市 整 備 課) 三 〇 一

公 示

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証 (都 市 政 策 課) 三 〇 一

○落札者等に関する公示 (図 書 館) 三 〇 二

○落札者等に関する公示 (岐 阜 土 木 事 務 所) 三 〇 二

○落札者等に関する公示 (大 垣 土 木 事 務 所) 三 〇 三

規 則

岐阜県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第六十八号

岐阜県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

岐阜県中小企業高度化資金貸付規則 (昭和四十六年岐阜県規則第五十一号) の一部を次のように改正する。

別表利率 (年利) の欄中「〇・四五パーセント」を「〇・三五パーセント」に改め、同表備考第四号中「二十人以下」を「二十人」に、「常時使用する従業員の数が五人以下」を「五人」以下」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の岐阜県中小企業高度化資金貸付規則の規定は、この規則の施行の日以後に貸付けを決定する貸付金について適用し、同日前に貸付けの決定をした貸付金については、なお従前の例による。

告 示

岐阜県告示第二百二十号

林業種苗法 (昭和四十五年法律第八十九号) 第三条第一項の規定により育種母樹林を

指定するので、同法第五条第一項の規定により次のとおり告示する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

指定番号	指定年 月日	指定採 取源の 種別	樹 種	所在場 所	本数(本)	面積(ha)	所有者の 名称及び 住所
岐阜・育 令二一 五	令和二 年五月 二十九 日	育種母 樹林	スギ (少花粉)	郡上市 白鳥町 中津屋 字上野 一三七 二三	一五二	〇・六四	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号
岐阜・育 令二一 四	令和二 年五月 二十九 日	育種母 樹林	スギ (少花粉)	郡上市 白鳥町 中津屋 字上野 一三七 二三	一五〇	〇・七〇	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号
岐阜・育 令二一 三	令和二 年五月 二十九 日	育種母 樹林	スギ (少花粉)	郡上市 白鳥町 中津屋 字上野 一三七 二三	一五〇	〇・七〇	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号
岐阜・育 令二一 二	令和二 年五月 二十九 日	育種母 樹林	スギ (少花粉)	郡上市 白鳥町 中津屋 字上野 一三七 二三	一五〇	〇・七〇	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号
岐阜・育 令二一 一	令和二 年五月 二十九 日	育種母 樹林	スギ (少花粉)	郡上市 白鳥町 中津屋 字上野 一三七 二三	一五〇	〇・七〇	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号

岐阜県告示第二百二十一号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第九条第一項の規定により育種母樹林の指定を次のとおり解除するので、同法第九条第四項において準用する同法第五条第一項の規定により告示する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

指定番号	指定採取 源の種別	樹種	所在場所	面積(ha)	所有者の名称 及び住所	解除年 月日
岐阜・育 五五― 九	育種母樹 林	スギ	郡上市白鳥町 中津屋字上野 一三七二―一	〇・七〇	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号	令和二 年五月 二十九 日
岐阜・育 五五― 四	育種母樹 林	ヒノキ	郡上市白鳥町 中津屋字上野 一三七二―一	〇・八一	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号	令和二 年五月 二十九 日
岐阜・育 五五― 一	育種母樹 林	ヒノキ	郡上市白鳥町 中津屋字上野 一三七二―一	〇・五〇	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号	令和二 年五月 二十九 日
岐阜・育 五五― 九	育種母樹 林	クロマ ツ	郡上市白鳥町 中津屋字上野 一三七二―一	〇・五〇	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号	令和二 年五月 二十九 日

岐阜・育 令二一 六	令和二 年五月 二十九 日	樹林	スギ 育種母 (少花粉)	下呂市 乗政字 初矢峠 七八四	一五〇	〇・七〇	岐阜県 岐阜市 南二丁 目一番一 号
------------------	------------------------	----	--------------------	--------------------------	-----	------	--------------------------------

岐阜県告示第二百二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年五月二十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

県道		道路の種類	
可児線 金山		路線名	
可児市広見字下光山八七二番七地先から 同市同字高田 六四 四番八地先まで		区間	
後	前	区域変更前後別	
一三・六 二六・三	一三・〇 一四・〇	敷地の幅員（メートル）	
一九七・二	一九七・二	延長（メートル）	
		備考	

岐阜県告示第二百二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、各務原都市計画道路事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 施行者の名称
各務原市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
各務原都市計画道路事業 三・三・一三三号 日野岩地大野線
- 三 事業施行期間

令和二年五月二十九日から

令和九年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分 各務原市那加岩地二丁目、並びに那加土山町二丁目、並びに那加山後町二丁目

使用の部分 なし

公 示

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

高山市

二 調査を行った地域

高山市国府町宮地の一部（宮地）

三 調査を行った期間

平成二十六年七月から平成二十九年八月まで

四 地図及び簿冊の名称

高山市（国府町宮地の一部）の地籍図

高山市（国府町宮地の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和二年五月二十九日

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土

調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。
令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

飛騨市

二 調査を行った地域

飛騨市河合町角川の一部（角川（ ）・角川（ ））

三 調査を行った期間

平成二十四年六月から平成三十一年三月まで

四 地図及び簿冊の名称

飛騨市（河合町角川の一部）の地籍図

飛騨市（河合町角川の一部）の地籍簿

五 認証年月日

令和二年五月二十九日

○国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

可児郡御嵩町

二 調査を行った地域

可児郡御嵩町大字伏見の一部（伏見（野崎））

三 調査を行った期間

平成二十六年六月から令和元年十二月まで

四 地図及び簿冊の名称

可児郡御嵩町（大字伏見の一部）の地籍図

可児郡御嵩町（大字伏見の一部）の地籍簿
五 認証年月日
令和二年五月二十九日

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

1 特定役務の名称及び数量 岐阜県図書館図書購入業務に係る基本契約 一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和二年2月4日

4 落札者を決定した日 令和二年3月18日

5 落札者の氏名及び住所 岐阜県書店商業組合

代表理事 木野村 匡

岐阜市坂井町二丁目4番地

6 落札金額 998円（本体価格1,000円）（消費税及び地方消費税相当額を加算していない額）の図書に対する額（装幀代及びローカルデータ代を含む。）（消費税及び地方消費税相当額を加算していない額）

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県図書館企画課資料係

(2) 所 在 地 岐阜市宇佐四丁目2番1号

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

1 調達物品の名称及び数量 排水ポンプ車（8トン級） 1台 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 3 入札公告を行った日 令和2年2月14日 4 落札者を決定した日 令和2年3月26日 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 クボタ機工株式会社 中部営業所 所長 受川 秀次 6 落札金額 57,200,000円 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県岐阜土木事務所総務課管理調整係 (2) 所在地 岐阜市藪田南5—14—53	○岐阜県排水ポンプ車の公募 岐阜県の物品調達又は特定役務の履行手続の特例を定める規程（平成七年岐阜県規則第 四十二号）第十一條の規定により、次のとおり岐阜県排水ポンプ車について公募する。 令和二年五月二十六日 岐阜県岐阜市 藪 田 郷 1 調達物品の名称及び数量 排水ポンプ車（8トン級） 1台 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 3 入札公告を行った日 令和2年2月14日 4 落札者を決定した日 令和2年3月26日 5 落札者の住所及び氏名 名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 クボタ機工株式会社 中部営業所 所長 受川 秀次 6 落札金額 57,200,000円 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県大垣土木事務所総務課管理調整係 (2) 所在地 岐阜県大垣市江崎町422—3	
--	---	--

令和二年五月二十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社